

令和5年度

正規職員採用試験

受 驗 案 內

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

# 令和5年度 社会福祉法人草津市社会福祉協議会 正規職員採用試験 受験案内

## 1 試験実施時期等

受付期間	試験
令和5年3月13日（月） ～令和5年4月4日（火）  ※土・日・祝祭日は除く	<p>【日時】令和5年4月10日（月） 10時～</p> <p>【受付】9時30分～</p> <p>【場所】草津市社会福祉協議会 滋賀県草津市大路2丁目1番35号 キラリ工草津4F</p> <p>【試験内容】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①筆記試験</li><li>②グループ討議</li><li>③個別面接</li></ul> <p>【合格発表】4月中旬</p>

## 2 受験応募の受付

【期間】令和5年3月13日（月）～令和5年4月4日（火）

【時間】8時30分～17時 ※土日、祝祭日を除く

郵送による場合、令和5年4月4日（火）までに当協議会必着したものに限り受け付けます。

## 3 採用職種・予定人員および職務内容

採用職種	採用予定人員	職務内容
正規職員	若干名	社会福祉の推進を目的とする事業の総合企画および実施、ならびに各種団体との連絡調整、支援、広報活動【地域福祉コーディネート（生活支援コーディネーター）関連業務全般】と経理等法人運営業務など

## 4 受験資格

- (1) 学校教育法による 高等専門学校、短期大学、大学、大学院を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの方
- (2) 社会福祉士資格があればなお望ましい
- (3) 普通自動車運転免許 (A T可)

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人および被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人が
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成またはこれに加入した人

## 5 試験

- (1) 試験 [筆記試験、グループ討議、個別面接]

- ① 日 時 4月10日（月）10時～
- ② 場 所 草津市社会福祉協議会（滋賀県草津市大路2丁目1番35号 キラリエ草津4F）
- ③ 携 行 品 受験票、筆記用具（H Bの鉛筆等および消ゴム）、昼食
- ④ 結果発表 4月中旬に草津市社会福祉協議会のホームページに掲示します。  
また、試験受験者全員に合否を文書で通知します。

## 6 採用および給与

採用予定時期	給与（令和5年1月1日現在）
令和5年5月1日  ※ただし、6ヶ月間の試用期間を踏まえて、その間の良好な成績で勤務した後に、正式に採用となります。	203,720円（地域手当含む） ※四年制大学卒業の場合 (人事院勧告に準じる改訂があります。) ・卒業後の経験等のある者は、試用期間経過後一定の基準により加算されます。 ・上記のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。 ・草津市社会福祉協議会の規程によります。

## 7 受験手続

### (1) 申込書等の請求

申込に必要な書類（①申込書　②エントリーシート）は、草津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする他、草津市社会福祉協議会で交付します。

作文用紙については、任意のもので結構です。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「正規職員試験申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形2号封筒＝33×24cmに140円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

### (2) 受験の申込み

①申込書、②エントリーシート（草津市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする場合は、いずれもA4サイズで印刷のこと）、③「草津市社会福祉協議会でやりたい仕事」を作文用紙（任意のもの）800字以内で記入し、草津市社会福祉協議会へ持参、もしくは郵送してください。

※応募者多数の場合は、試験の前に書類選考を行うことがあります。

## 8 試験時の注意

(1) 受験票を持参しないと、受験できない場合があります。

(2) 試験の受付は9時30分から始めます。なお9時50分までに試験会場に入場してください。

(3) 筆記用具（H Bの鉛筆等および消しゴム）を持参してください。

(4) 試験会場（筆記試験）へは自家用自動車の乗り入れは可能です。駐車場の無料処理をしますので、駐車券を草津市社会福祉協議会まで持参してください。

(5) 受験者数の増減により会場および試験時間が変更になることがあります。

## 9 試験結果の開示

◎ 電話等による請求では開示できませんので、開示を請求する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、旅券等）を持参の上、次の開示受付期間中の8時30分から17時15分までの間に、草津市社会福祉協議会までお越しください。（ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は受付しておりません。）

なお、各試験種目には、それぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

・開示場所　草津市社会福祉協議会

・開示内容　試験の合格点および順位

・開示期間　合格発表の日から1か月間

## 10 個人情報の取扱い

受験に際して提出された書類等は不合格となった場合返却します。

なお、採用試験において取得した個人情報は、採用試験および採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 別表 1

### 【試験】

#### ① 筆記試験

方 法	内 容
事務能力試験	事務能力を総合的に判断するため、「速く、正確に」実務的な処理を行うことができるかどうかを検査します。
パーソナリティ試験	職員として必要な適性について検査を行います。

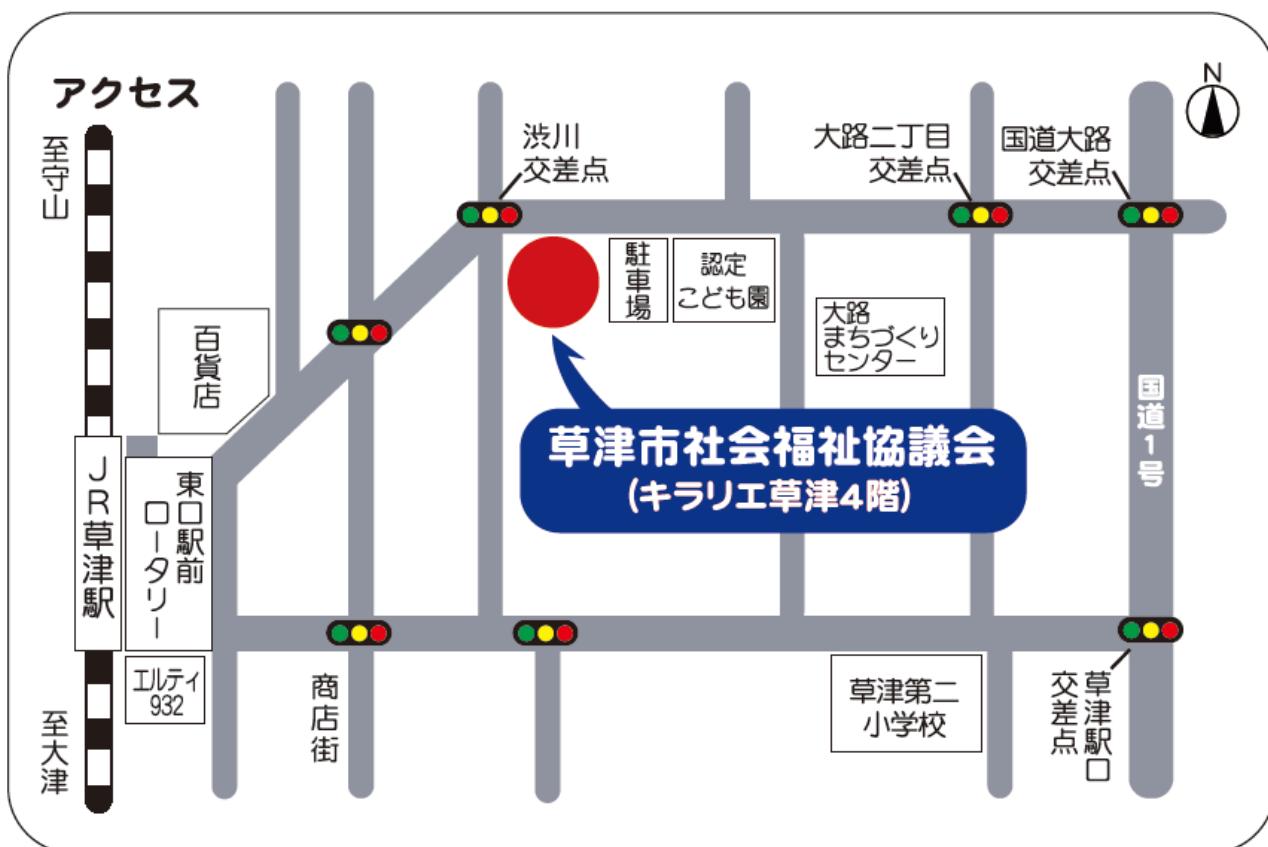
#### ② グループ討議

方 法	内 容
グループ討議	グループに分かれて社会福祉に関連するテーマについて話し合いをします。話し合いの結果について、発表を行っていただきます。

#### ③ 個別面接

方 法	内 容
面談	一人ずつ、個別面接を行います。

## 【試験会場案内図】



### 問い合わせ先

社会福祉法人草津市社会福祉協議会

〒525-0032  
滋賀県草津市大路2丁目1番35号  
キラリエ草津 4F

TEL (077) 562-0084  
FAX (077) 566-0377

ホームページ  
<https://www.kusa-shakyo.or.jp>  
電子メール info@kusa-shakyo.or.jp

